



資源の出し方・ごみの出し方〈保存版〉

令和7年3月
発行

※令和6年4月より、区内一部地域にてプラスチック分別回収を実施しています。
対象地域には別途冊子「プラスチック分別回収 モデル地区版」を配布しています。

資源やごみは、すべて収集日当日の朝、8時までにお出してください。
※収集日以外の日や夜間に出すことはおやめください。

○祝日も曜日どおり収集しています。年末年始の収集日(12月24日から1月10日まで)はあだち広報やホームページ等でご確認ください。

○資源回収場所・ごみ集積所はごみ捨て場ではありません。自宅前のスペースなどを提供していただいている方々のためにも、きれいに使いましょう。

○このリーフレットは収集曜日などに変更がない限り、毎年配布はいたしません。ご自宅でご保存し、ご利用いただきますようお願いいたします。

○一度に排出できる家庭ごみは、**45ℓ 袋2～3袋程度(1日平均10kg)**です。安定収集のため一度に大量排出しないようご協力ください。

燃やすごみ

週**3**回 毎週 曜日

生ごみ

※水をよく切って出してください。

※区では生ごみ処理機・コンポスト化容器の購入費の一部を助成しています。

プラスチック

ビニール、プラスチック、発泡スチロール

※区内一部地域にてプラスチック分別回収(モデル事業)を実施しています。

紙おむつ

※汚物は取り除いてください。

衣類・布

ティッシュペーパー、写真、タバコの吸殻

食用油

※紙か布にしみこませるか、凝固剤で固めてください。

※区内一部施設にて廃食用油回収を実施しています。

少量の枝・葉

※枝は短く(30cm程度)切ってひと束ねてください。

ゴム・皮革類

注意

- 金属類は取り除いてから出してください。
- 封筒や包装紙は、雑誌類と一緒に「資源」の日に出してください。
- 食品トレイは、スーパーなど店頭で回収しているお店に出してください。

燃やさないごみ

月**2**回 第 曜日

ガラス・コップ・陶磁器類

金属類

小型電化製品

ドライヤー、コーヒーマーカー、ポット、トースター、炊飯器、アイロン、ジューサー、ミキサー、電話機など

その他

※ライターは中身を使い切ってから出してください。
※電池の出し方
乾電池・コイン電池→燃やさないごみ
充電式電池・リチウムイオン電池・ボタン電池は、一般社団法人JBRCが回収協力店などで自主回収しています。

注意

- 割れたガラス、針や刃物などの鋭利なものは、ケースや厚紙などで包み「**キケン**」と表示してください。
- スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切ってから「資源」の日に出してください。
- 水銀使用製品(体温計など)は、必ず「**燃やさないごみ**」の日に出してください。

資源

週**1**回 毎週 曜日

古紙

(新聞・雑誌類・雑がみ・段ボール・紙パック)

出し方

品目別にひと束ねるか雑がみは散らばらないように紙袋に入れる。
段ボールは必ずつぶして平らにしてください。

びん・缶

ペットボトル

出し方

- ①キャップ・ラベルをはずす。
- ②中を水洗いする。
- ③つぶす。
- ④ネット袋かコンテナに出す。

【資源として回収できないもの】

○紙以外の素材がついているもの
⇒圧着はがき、ビニールコーティングされた段ボールや紙など
○特殊な加工(防水加工など)がされているもの
⇒紙コップ、紙製カップ麺容器、写真、レシートなど
○汚れやにおいがついているもの
⇒油のついた紙、ティッシュペーパー、香りのついた紙など → **燃やすごみへ**

○割れたびん、油のついたびん、マニキュア・リップグロスなどのびん、薬品のびん
○びん以外のガラス類(コップなど)、食器類
○油のついた缶、ペンキ缶(中身の固まったもの)
○缶以外の金属類 → **燃やさないごみへ**
○塗料スプレー缶などの特殊スプレー缶

※区内一部地域にてプラスチック分別回収(モデル事業)を実施しています。

粗大ごみ 事前申込制

申し込み

○ホームページから申し込み **24時間受付**
(英語・中国語・韓国語にも対応しています)
(年末年始、メンテナンス時を除く)

下記 URL を入力して、粗大ごみ受付センターのホームページにアクセスしてください。
<https://ecolife.e-tumo.jp/sodai-adachi-u/>

※受信設定を行っている方は「sodai-adachi@ecolife.e-tumo.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。

○電話で申し込み (英語にも対応しています)
☎ 03-6747-5100

受付時間 8時～19時(日曜日、年末年始を除く)

※高齢者(65歳以上)や身体に障がいのある方のみで構成されている世帯で協力がなく運び出しが困難な場合は、足立清掃事務所へお問い合わせください。但し、粗大ごみの大きさや重さによってはご希望に添えない場合があります。※引っ越しに伴う粗大ごみの運び出しについては、行っておりません。引っ越し事業者等に排出場所までの運び出しをご相談ください。
※事業系の粗大ごみは受け付けていません。

粗大ごみ手数料の減免制度

下記に該当される方は、粗大ごみ受付センターにお問い合わせください。

- 生活保護受給者
- 児童扶養手当受給者
- 特別児童扶養手当受給者
- 遺族基礎年金受給者(国民年金のみ)
- 老齢福祉年金受給者(明治44年以前に生まれた方)
- 中国残留邦人等支援給付受給者
- 震災被災者のうち足立区の被災者情報に登録されている方、天災、火災その他災害を受けた方は足立清掃事務所にお問い合わせください。

自宅前にて収集

①足立区内のコンビニなどで販売されている足立区の「粗大ごみ処理券」を購入する。
※他区の粗大ごみ処理券は使用できません。

②「粗大ごみ処理券」に収集日と氏名または4ケタの受付番号を記入し、粗大ごみに貼る。

③収集日当日の朝、8時までに出す。
※一戸建ての方は玄関先、集合住宅の方は粗大ごみ専用置場か、1階出入り口付近で、通行に支障のない場所に出してください。

有料

見本 A券 200円 B券 300円 粗大ごみ処理券

直接持ち込み

足立区民の方は、1世帯につき年度内、合計20個まで何回でも持ち込みができます。身分証明書(運転免許証、健康保険証など)を必ずお持ちください。
※事前申し込みをしていない場合や、予約日ではない日の持ち込みはできません。
※原則、申し込みした本人が持ち込みをしてください。家族でも代理人による持ち込みはできません。

【指定持込場所】
名 称：白井運輸(株) 所在地：足立区鹿浜3-28-7 受付時間：9時～16時
名 称：(株)新井商店 所在地：足立区北加平町8-26 受付時間：9時～16時
(予約した時間帯にお持ち込みください)
持ち込み可能日：毎日 (年末年始を除く) 持ち込み可能日：土曜日・日曜日・祝日 (年末年始を除く)

ごみに関する問い合わせ先

一般的な問い合わせ お問い合わせコールあだち	03-3880-0039	受付時間 8時～20時 (1/1～1/3除く毎日)
個別の問い合わせ 足立清掃事務所	03-3853-2141	足立区東伊興 3-23-9 受付時間 7時40分～16時25分 (日曜日、年末年始を除く)
足立区ホームページアドレス https://www.city.adachi.tokyo.jp/gomi/kurashi/kankyogomi-wakekata.html		
不法投棄の問い合わせ(不法投棄を見つけたら) 不法投棄110番	03-3880-5300	受付時間 8時30分～17時15分 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

QRコードでかんたん通報！→

「足立区ごみ分別アプリ」 をご活用ください！

お住まいの地域の「ごみ収集日程表」、ごみ分別方法を確認できる「ごみ分別辞典」、ごみ出し忘れ防止のための「アラート機能」など、日々便利に使える様々な機能を搭載しています。ぜひご利用ください。

詳しくは足立区ホームページをご覧ください。

Android 端末用 iOS 端末用

「Google Play」「App Store」から無料でダウンロードできます(通信費除く)。

地域ごとの収集日は中面です。燃やすごみ・燃やさないごみ・資源の曜日欄に記入してご利用ください。

収集が終わった後に出された資源・ごみは収集できません。次回の収集日の朝8時までに出してください。

家庭系 PC リサイクル

家庭で不用になったパソコンは、メーカーが回収し、リサイクルを行っています。**区では収集できません。**
※マウス・キーボードなど、購入時の付属品も一緒に回収できます。ただし、プリンターやスキャナーなどの周辺機器は粗大ごみとして処分してください。

メーカー・協会による回収

- メーカーがわかる場合 **無料**
メーカーに回収を依頼してください。PCリサイクルマーク
パソコンメーカーの受付窓口は、各パソコンメーカーまたは下記（一社）パソコン3R推進協会にてご確認ください。
※PCリサイクルマークのついていないパソコンには**リサイクル料金（送料を含む）**がかかります。
- メーカーがないパソコン **有料**
（自作、倒産したメーカーなど）
電話またはホームページからお申し込みください。
【申し込み】
名 称：（一社）パソコン3R推進協会
申し込み先：03-5282-7685 または <https://www.pc3r.jp>
受付時間：10時～17時
（土曜日・日曜日・祝日・夏季休業期間・年末年始を除く）
※回収には**リサイクル料金（送料を含む）**がかかります。

家電リサイクル法の対象品目

家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、リサイクルすることが義務づけられており、**区では収集できません。**

引き取りを依頼する

- リサイクル料金+収集・運搬料金がかかります。**
- 買い替え・処分の場合…購入した販売店に引き取りを依頼してください。
- 購入した販売店がわからない場合…**家電リサイクル受付センター**（※）にお申し込みください。
Web申込：<https://kaden23rc.jp> 電話申込：0570-087200
受付時間 9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く）

※リサイクル料金は、家電リサイクル券センターのホームページでご確認ください。<https://www.rkc.aeha.or.jp>

自分で持ち込む

- ①郵便局でリサイクル料金と振込手数料を支払い、「家電リサイクル券」を受け取る。
- ②下記指定引取場所へ持ち込む。
- 【指定引取場所】
名 称：上昇運輸株式会社
所 在 地：足立区南花畑4-3-18
受付時間：9時～11時30分 13時～16時30分
（日曜日・祝日・年末年始を除く）
<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/>
予約不要。不定休あり。ご不明点は家電リサイクル券センターにお問い合わせください。電話：0120-319640

家庭系 PC リサイクル・家電リサイクル 区減量推進課 資源化推進係 ☎ 03-3880-5027
に関する問い合わせ先

事業系ごみ

事業活動に伴うごみは自己処理が基本となります。以下の基準に該当する事業者に限る、足立区の「事業系有料ごみ処理券」を貼付し、区の収集を利用することができます。

- 区の収集を利用できる事業者の基準（①と②両方に該当）
①1回あたりの集積所に出すごみ量が90ℓ以下（45ℓ袋2袋まで）
②常時使用する従業員数が20名以下

1 事業系有料ごみ処理券 令和5年10月改定 の料金表

事業系有料ごみ処理券の種類		販売額
特大70ℓ相当	1セット5枚	3,045円
大 45ℓ相当	1セット10枚	3,910円
中 20ℓ相当	1セット10枚	1,740円
小 10ℓ相当	1セット10枚	870円

- ※ 区内のコンビニ等で販売しています。他区の券は使用できません。
- ※ 領収書は7年間保存してください。

2 ごみ処理券の差額購入・還付について

料金改定により使えなくなったごみ処理券については、差額購入または指定口座への払い戻しをすることができます。ただし、料金改定により使用できなくなってから5年経過すると、差額購入・払い戻しができなくなります。

平成29年10月改定券 ▶ 令和10(2028)年10月31日まで差額購入・払い戻し可能

平成25年10月改定以前の券 ▶ 差額購入・払い戻しはできません。

- ※ 払い戻しの手続きには入金する口座情報や印鑑（スタンプ印不可）が必要となります。
- ※ 受付場所は、ごみ減量推進課（足立区役所南館11階）または足立清掃事務所の2か所です。
- ※ 廃業・事業所の移転等の理由により、**令和5年10月改定券**の払い戻しを申請する際には、購入日のわかる領収書の提示が必要です。

違法な不用品回収業者は利用しないでください。
チラシやスピーカーで不用品回収を宣伝している業者に、廃家電や粗大ごみの回収を依頼するのは法律違反です。ごみは分別して正しく出しましょう。

宅配便による回収

無料

- 区と協定を締結したリネットジャパンリサイクル株式がパソコンの回収を行います。
- 利用方法
① インターネットもしくはお電話から申し込み
② ダンボール等に回収物を詰める
※箱のサイズ3辺（縦・横・高さ）合計で140cm、20kgまで
③ 佐川急便が回収（希望日時・最短翌日）
- 回収品目
家庭から排出されるパソコンや携帯電話、小型家電。
パソコン及びパソコンと同梱する小型家電は無料。
GRT（ブラウン管）モニターが含まれる場合は有料。
小型家電のみの回収の場合は有料。
- 申し込み リネットジャパンリサイクル株式会社
電話：0570-085-800 <https://www.renet.jp>
受付時間：10時～17時（年末年始を除く）

自分で持ち込む

有料

- ①受付時間内に持ち込む
顔写真付で住所の記載された身分証明書が必要です。
※顔写真付の身分証明書をお持ちでない方は、ごみ減量推進課資源化推進係までお問い合わせください。
- ②現地でリサイクル料金を支払う
○パソコン（デスクトップ型）…………… 700円
○ディスプレイ（CRT、液晶）…………… 1,300円
○ディスプレイ一体型パソコン…………… 1,900円
○ノートパソコン…………… 1,300円
※料金はお釣りのないようにご用意ください。
【指定持込場所】（事前予約不要）
名 称：㈱要興業 鹿浜リサイクルセンター
所 在 地：足立区堀之内1-14-15
電話番号：03-5837-5341
受付時間：9時～16時（日曜日・祝日・年末年始を除く）
※事業活動により生じたパソコンの持ち込みはできません。

臨時ごみ

1日平均10kg（1回の排出時45ℓ袋2～3袋程度）を超える量の家庭ごみ（樹木の剪定、引っ越しなど）を一度に排出する場合は、清掃事務所に申し出ください。正しく分別をしていただければ、通常の収集とは別に有料にて収集に伺います。

臨時ごみの申し込み 足立清掃事務所 ☎ 03-3853-2141

動物死体の引き取り

- 【料 金】
○ペットの動物死体：1頭につき3,000円
※25kg未満のものに限ります。
※合同火葬のため、遺骨の引き渡しはできません。
※ペットの申し込みは足立清掃事務所となり、引き取りは15時までとなります。
- 道路等で放置されている動物死体：無料

動物死体の申し込み 足立清掃事務所 ☎ 03-3853-2141
夜間や休日は区役所代表 ☎ 03-3880-5111

事業系有料ごみ処理券貼付方法

- 燃やすごみ
- 燃やさないごみ

「ふた付きの容器」または「中身の見えるごみ袋」に入れて出してください。

容器で出す場合

中のごみ量に応じた処理券を貼ってください。

18リットル缶
(中は空にしてください)

そのままの形で出す場合…1個につき10ℓ処理券1枚
つぶして出す場合…5個につき10ℓ処理券1枚

袋で出す場合

袋の大きさに応じた処理券を貼ってください。

蛍光管

120cm程度で5本につき10ℓ処理券1枚

資源

新聞・雑誌・雑がみ

段ボール

びん・缶・ペットボトル

(新聞紙は4つ折り・A4サイズ) 35×55×35cm程度の箱をつぶしたもの2枚につき10ℓ処理券1枚

それぞれ分別して袋に入れ、袋の大きさに応じた処理券を貼ってコンテナ脇に出してください。

事業系ごみに関する問い合わせ先 足立清掃事務所 ☎ 03-3853-2141

地域別収集曜日一覧

- 収集時間は変更になる場合があります。必ず**当日の朝、8時**までに出示してください。
- ※収集日以外の日や夜間に出すことはおやめください。
- 年末年始期間（12月24日から1月10日まで）**の収集日は変更する場合があります。12月のあだち広報やホームページ等でご確認ください。
- 区内一部地域にてプラスチック分別回収（モデル事業）を実施しています。**

町名 Address	※資源回収場所・ごみ集積所とお住まいの住所が異なる場合はご注意ください	燃やすごみ Combustible Garbage	燃やさないごみ Noncombustible Garbage	資源 Recyclable Resources	プラスチック Plastic
あ 青井	1～6丁目	月・水・金	第1・3木	土	—
足立	1～4丁目	月・水・金	第2・4火	木	—
綾瀬	1～6丁目	月・水・金	第2・4木	土	—
い 伊興	1～5丁目	火・木・土	第1・3月	金	—
伊興本町	1～2丁目	火・木・土	第1・3月	金	—
入谷	1丁目(1～6番)・2～4丁目	火・木・土	第1・3水	月	—
入谷	1丁目(7～29番)・5～9丁目	火・木・土	第2・4水	月	—
う 梅島	1丁目(1～25番)・3丁目	月・水・金	第1・3土	火	—
梅島	1丁目(26～36番)・2丁目	月・水・金	第2・4火	木	—
梅田	1～3丁目・4丁目(1～26番)・6～7丁目	月・水・金	第1・3土	火	—
梅田	4丁目(27～41番)・5丁目・8丁目	月・水・金	第2・4土	火	—
お 扇	1丁目(1～12番)・23～49番	月・水・金	第1・3木	土	—
扇	1丁目(13～22番)・50～56番)・3丁目	月・水・金	第2・4木	土	—
大谷田	1～5丁目	火・木・土	第1・3金	月	—
興野	1～2丁目	月・水・金	第1・3木	土	—
小台	1～2丁目	火・金	第1・3水	土	木
か 加賀	1～2丁目	火・木・土	第2・4水	月	—
加平	1丁目	月・水・金	第1・3木	土	—
加平	2～3丁目	火・木・土	第2・4金	月	—
き 北加平町		火・木・土	第2・4金	月	—
く 栗原	1～2丁目	月・水・金	第2・4火	木	—
栗原	3丁目・4丁目(1～20番)	火・木・土	第2・4月	金	—
栗原	4丁目(21～25番)	火・木・土	第1・3月	金	—
こ 弘道	1～2丁目	月・水・金	第1・3火	木	—
江北	1～7丁目	火・木・土	第1・3金	水	—
古千谷	1～2丁目	火・木・土	第1・3水	月	—
古千谷本町	1～4丁目	火・木・土	第1・3水	月	—
さ 佐野	1～2丁目	火・木・土	第1・3金	月	—
皿沼	1～3丁目	火・木・土	第2・4水	月	—
し 鹿浜	1～5丁目・6丁目(1～14番)	火・木・土	第2・4金	水	—
鹿浜	6丁目(15～38番)・7～8丁目	火・木・土	第2・4水	月	—
島根	1～4丁目	月・水・金	第2・4火	木	—
新田	1～2丁目	火・金	第1・3土	水	月
神明	3丁目	火・金	第2・4土	水	月
神明	1～3丁目	火・木・土	第2・4水	金	—
神明南	1～2丁目	火・木・土	第2・4金	月	—
せ 関原	1～3丁目	月・水・金	第2・4土	火	—
千住	1～3丁目	月・木	第2・4金	火	土
千住	4～5丁目	月・木	第1・3金	火	土
千住曙町		月・木	第2・4火	金	水
千住旭町		月・木	第1・3火	金	水
千住東	1丁目	水・土	第2・4木	月	金
千住東	2丁目	月・木	第1・3火	金	水
千住大川町		水・土	第1・3月	木	火
千住河原町		水・土	第2・4木	月	金
千住寿町		水・土	第2・4月	木	火
千住桜木	1～2丁目	火・金	第2・4水	土	木
千住関屋町		水・土	第2・4木	月	金
千住龍田町		水・土	第2・4月	木	火
千住中居町		水・土	第2・4月	木	火
千住仲町		月・木	第2・4金	火	土
千住橋戸町		水・土	第1・3木	月	金
千住緑町	1丁目	水・土	第1・3木	月	金
千住緑町	2～3丁目	火・金	第2・4水	土	木
千住宮元町		水・土	第1・3木	月	金
千住元町		水・土	第1・3月	木	火
千住柳町		水・土	第1・3月	木	火
た 竹の塚	1丁目・2丁目(10～32番)・3丁目(5～20番)・4～7丁目	月・水・金	第1・3火	木	—

※月=Mon 火=Tue 水=Wed 木=Thu 金=Fri 土=Sat 第1・3=1st&3rd 第2・4=2nd&4th

燃やさないごみ収集曜日の考え方

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

第1・3の収集曜日とは、その月の1回目と3回目の各曜日のことです。（青色の部分）

第2・4の収集曜日とは、その月の2回目と4回目の各曜日のことです。（黄色の部分）

5回目の曜日の収集はありません。（ピンク色の部分）

町名 Address	※資源回収場所・ごみ集積所とお住まいの住所が異なる場合はご注意ください	燃やすごみ Combustible Garbage	燃やさないごみ Noncombustible Garbage	資源 Recyclable Resources	プラスチック Plastic
た 竹の塚	2丁目(1～9番)・3丁目(1～4番)	月・水・金	第2・4火	木	—
辰沼	1～2丁目	火・木・土	第2・4金	月	—
ち 中央本町	1～5丁目	月・水・金	第1・3火	木	—
つ 椿	1丁目・2丁目(20～27番)	火・木・土	第1・3金	水	—
椿	2丁目(1～19番)	火・木・土	第2・4金	水	—
と 東和	1～2丁目	月・水・金	第2・4土	火	—
東和	3～5丁目	月・水・金	第1・3土	火	—
舎人	1～6丁目	火・木・土	第1・3水	月	—
な 中川	1～5丁目	月・水・金	第2・4土	火	—
に 西綾瀬	1～4丁目	月・水・金	第2・4火	木	—
西新井	1～2丁目・3丁目(1～22番)・4～7丁目	火・木・土	第2・4月	金	—
西新井	3丁目(23～25番)	火・木・土	第1・3月	金	—
西新井栄町	1～3丁目	月・水・金	第2・4土	火	—
西新井本町	1～3丁目・4丁目(4～14番)・24～29番)・5丁目	月・水・金	第2・4木	土	—
西新井本町	4丁目(1～3番)・15～23番)・30番)	月・水・金	第1・3木	土	—
西伊興	1丁目(1～18番)	火・木・土	第2・4月	金	—
西伊興	1丁目(19番)・2～3丁目	火・木・土	第1・3水	月	—
西伊興	4丁目	火・木・土	第1・3月	金	—
西伊興町		火・木・土	第1・3水	月	—
西加平	1～2丁目	火・木・土	第1・3水	金	—
西竹の塚	1～2丁目	火・木・土	第1・3月	金	—
西保木間	1～4丁目	月・水・金	第1・3火	木	—
は 花畑	1～8丁目	火・木・土	第1・3月	水	—
ひ 東綾瀬	1丁目	月・水・金	第2・4土	火	—
東綾瀬	2～3丁目	月・水・金	第1・3土	火	—
東伊興	1～4丁目	火・木・土	第1・3月	金	—
東保木間	1～2丁目	火・木・土	第2・4月	水	—
東六月町		火・木・土	第1・3水	金	—
一ツ家	1～4丁目	火・木・土	第1・3水	金	—
日ノ出町		月・木	第1・3金	火	土
平野	1～3丁目	火・木・土	第1・3水	金	—
ほ 保木間	1～5丁目	火・木・土	第2・4月	水	—
保塚町		火・木・土	第1・3水	金	—
堀之内	1丁目(1番)・2丁目	火・木・土	第1・3金	水	—
堀之内	1丁目(2番～22番)	火・木・土	第2・4金	水	—
み 南花畑	1～4丁目	火・木・土	第2・4水	金	—
南花畑	5丁目	火・木・土	第1・3月	水	—
宮城	1～2丁目	火・金	第1・3水	土	木
む 六木	1～2丁目	火・木・土	第2・4金	月	—
六木	3～4丁目	火・木・土	第2・4水	金	—
も 本木	1～2丁目	月・水・金	第1・3木	土	—
本木北町		月・水・金	第1・3木	土	—
本木西町		月・水・金	第1・3木	土	—
本木東町		月・水・金	第1・3木	土	—
本木南町		月・水・金	第1・3木	土	—
や 谷在家	1丁目	火・木・土	第2・4月	金	—
谷在家	2～3丁目	火・木・土	第2・4水	月	—
谷中	1～2丁目	月・水・金	第1・3土	火	—
谷中	3～5丁目	火・木・土	第2・4金	月	—
柳原	1～2丁目	月・木	第2・4火	金	水
ろ 六月	1丁目・2丁目(1～13番)・14番1～9号)・15番11～14号)・16～33番)・3丁目(1～9番) ※注	月・水・金	第2・4火	木	—
六月	2丁目(14番10～11号)・15番6～12号)・34～35番)・3丁目(10～19番) ※注	月・水・金	第1・3火	木	—
六町	1～4丁目	火・木・土	第1・3水	金	—

※注 六月2丁目14・15番地の「燃やさないごみ」は、東西方面の斜めの道路をはさんで北側が「第1・第3火」、南側が「第2・第4火」の収集です。